



日本キリスト教連合会 常任委員

宮下良平 (カトリック中央協議会 前事務局長)

イエス・キリストへの一点絞り

昨年11月23日に「宗教改革500年」の記念行事が長崎の浦上教会で行われました。その記念行事の公式報告書が5月には発行されることになっておりますので、それをご覧くだされば内容が理解されると思います。

その記念行事の前半は、シンポジウムが行われ、講師の長崎中町教会橋本勲神父様が次のように話されました。

「……1643年ですね、小西行長、この有名な武将の孫と言われるマンシヨ、小西神父の殉教によりまして、日本には一人の司祭も宣教師もいなくなりました。しかし、ただ一人の、唯一の、本物の牧師、宣教師が居残った。キリシタンたちのそば近くに寄り添い続けたのだということを見ていたのではないかと思います。それは言うまでもなく復活者キリストで、この苦難の時に、これはもう目に見える牧者はいなくなりましたが、もうこれはそういう人たちに任せてはおれない、私が行くよ、という感じで、キリスト自身がそこに寄り添った。これは望むべくもなく、外側からの外圧だけれども、それがあればこそ、逆に、一点絞り、イエス・キリストへの一点絞りという歴史現象が

起こっていったのではないか。そして、勢い、信徒の皆さんの中も、人工添加物というものが、……どどん外圧であるがゆえに、はじかれて行って、イエス・キリスト一点、復活体験一点、ここに絞り込まれていった。一点絞り、これは今の私たちの教会の言葉に直しますと、いわゆる福音「化」という言葉につながるだろうと思います。福音化というのは、イエス・キリストへの一点絞り、復活体験一点絞り、そこにコアを持っていくということだと思えますね。ビールは一番搾りですが、キリスト教はキリスト一点絞り、これは一つ覚えとして覚えておいていいんじゃないでしょうか。」

*

橋本神父様が語る「イエス・キリストへの一点絞り」という言葉は、宗教改革500年記念行事を行った日本のプロテスタント教会とカトリック教会が、一緒に準備し実施した中から生まれた大切な福音宣教のためのスローガンとなったと思います。

「イエス・キリストへの一点絞り」「キリスト教はキリスト一点絞り」このインパクトのある言葉を忘れないようにしたいものです。

地域に立つ教会はどう災害に向き合うのか… 災害大国日本で暮らす私たち

CWS Japan プログラムオフィサーとして、また JETS (日本災害エキュメニカルタスクフォース) の事務局の牧由希子さんに、キリスト教界で進められている災害対策を語っていただきました。



牧 由希子さん 2018年2月15日 聖バルナバ教会 被災地から学び、来たるべき災害に備える

日本の災害対応の意識の芽ばえは、1946年からの「ラ物資」が原点であるように思います。その後の多くの自然災害に生かされ、相互に助け合うスピリットとして教会に受け継がれたと思います。2011年の東日本大震災の経験から、ネットワークの重要性が認知され、さまざまなレベルでネットワークが作られました。至る所で「絆」の一字が用いられたのも記憶に新しいところです。

その後の広島豪雨災害、熊本地震、九州北部豪雨災害と日本は大規模な自然災害に見舞われます。私たちは災害大国に生きていることを繰り返して思い出させられました。首都圏の直下型地震への対策も具体的な段階に入っています。被災地への支援者から、災害の当事者になることを考えながら、今後の対策を立てなければなりません。そのためにもネットワーク作りは大切です。しかしキリスト教会ではまだ緒についたばかりです。教団教派を越えた取り組みが求められますし、教会の内部だけでなく、行政を始めとして、地域との連携も考えて行かなければなりません。JETSは、災害対策として情報の共有、ネットワークキング、教会の自助、共助への啓発に取り組んでいます。

キリシタン史 『日本の宣教と信教の自由—浦上四番崩れ』

日時 2017年9月1日(金)午後6時30分から 会場 日本聖公会 牛込聖バルナバ教会



講師：デ・ルカ・レンゾ神父

レンゾ神父は、長崎市の日本二十六聖人記念館の館長を12年半務められた。昨年3月からカトリック修道会「イエズス会」日本管区の管区長に就かれた。神父は「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録を目指す活動にも関わって来られた。ご専門の立場から、日本の宣教と信教の自由について語っていただいた。

日本宗教連盟

東京都宗教連盟

理念は 信教の自由と政教分離の精神のもと
他宗教との相互理解と協調をめざす
宗教の社会的役割を高める諸活動を



日本宗教連盟からの報告とお知らせ 常任委員 矢萩新一

日本宗教連盟は、敗戦の翌年1946年に結成され、「教派神道連合会」「全日本仏教会」「日本キリスト教連合会」「神社本庁」「新日本宗教団体連合会」の5つの協賛団体によって、提携しながら活動しています。宗教団体相互の連絡、宗教文化の振興、世界平和への貢献を目的とし、2012年に財団法人から「公益財団法人」となっています。

日本の宗教法人の90%以上が加盟し、行政との窓口として、宗教が関係する法律などに対するパブリックコメントの提出や全国各地で行われる法人事務研修会への講師派遣、東日本大震災や熊本地震に係る指定寄附金の要望書の提出など、多岐にわたる活動を行っ

ています。

最近では学習指導要領改訂や文化財保護法改訂への意見書を提出したり、厚生年金加入促進に対する意見を年金局の担当官を交えて交渉したりするなど、宗教法人が直面する様々な課題について、情報交換と取り組みを各団体の幹事や理事と連携を取りながら行っています。生命倫理や宗教文化に関するセミナーやシンポジウムも開催し、情報の発信にも力を入れています。

毎年協賛5団体の輪番で理事長と事務局長を担っていますが、日キ連からの幹事として関わらせていただいた2年間に、多くの学びと出会いの機会が与えられています。

東京都宗教連盟からの報告 常任委員 道家紀一

東京宗教連盟は、「東京都神社庁」「東京都教派神道連合会」「日本宗教連合会」「新日本宗教団体連合会東京都協議会」「東京都仏教連合会」といった宗教団体と一緒に「日本キリスト教連合会」は活動しています。おもな活動は、東京都における「宗教法人運営実務研究と協議」です。月に一度、当番宗教団体の施設に集まって協議をしています。毎回、東京都の宗教法人担当者にも出席していただき、宗教団体としての意見を聴いてもらっています。

今期のおもな課題は、本号で櫻井圀郎先生

が書いておられる「厚生年金加入促進の問題」です。これについては、引き続き、日本宗教連盟とも連携しながら協議を続けています。もう一つは、東京直下型地震を想定した東京都との「防災連絡会」の設置です。昨年9月21日に東京都知事小池百合子氏と東京宗教連盟の常任理事とが面会して、「防災連絡会」の設置を申し入れ、実現に至りました。今後は、実質化を目指して行きます。

現在、日本キリスト教連合会からは3名を常任理事会に派遣しています。働きをおぼえてお祈りください。

緊急特集 厚生年金加入問題 その続報



年金事務所から教会への加入促進の働きかけは、厚生労働省保険局による指導で、現在停止されています。これから話し合いが行われます。

昨年「会報」に掲載しました厚生年金加入問題の続報をお知らせします。

この問題は、国税庁から源泉徴収にある事業所の情報が厚生省年金局に渡され、90万件にのぼる厚生年金の徴収漏れが判明したことに始まります。厚生省は、直ちに日本年金機構に対し加入促進を図るように指示しました。その結果、集中的に強引な加入の働きかけがなされました。

民間の事業所は5人以上の雇用者がいる場合は加入の義務があります。1人あるいは家族で営んでいる事業所は当面（2020年まで）対象から外すことになっていました。しかし、一部の年金事務所（厚生省年金局が業務委託している日本年金機構に属する全国312の年金事務所）では、事業所への強引な加入指導がなされ、現場で混乱が生じました。

厚生年金加入問題では、全日本仏教会が先行して厚生省年金局や文化庁、日本年金機構中央本部などと継続的な話し合いをしてきました。その結果、2015年7月に日本年金機構から各地の年金事務所へ「宗教法人への加入促進の一時停

止」の措置が取られました。にもかかわらず、依然として加盟促進の文書の送付が続いたため、2018年2月に改めて厚生省年金局から日本年金機構に、宗教法人の特殊性を考慮した制度適用の方策が整理されるまで、加入を促す取り組みを保留するように指示が出されました。

全日本仏教会は、問題が宗教界全体に関わることから、今後は日本宗教連盟（日本キリスト教連合会を含む5団体が加盟）を窓口に、厚生省年金局と話し合っていくことになりました。

これからの協議では、宗教界の状況を理解してもらった上で、厚生年金制度の論点を整理し、加入非加入を含め現場（教会・宗教法人）の実情に合った適正な指針を見いだすため、複雑な調整が必要となります。その一環として、文化庁あるいは日本宗教連盟の名称でアンケート調査を実施することになります。その節は、ご協力をよろしく願っています。

*

3月7日に川崎市の総持寺で開催された全日本仏教会代議員会議の冒頭で、講

師として招かれた厚生労働省年金局事業管理課厚生年金保険適用徴収専門官、濱村明氏が、「厚生年金加入問題について」と題して講演をされました。その席でも、さまざまな疑問が出されました。雇用契約のない聖職者にこうした制度が馴染むのか、退職後の社会保障の一環として作られた年金を、定年が曖昧な聖職者に当てはめられるのか、そもそも雇用者や従事者という意識を持たない宗教界で受け入れられるのか、また体力のない宗教法人には重い負担とならないか、など仏教界なりの問題点が投げかけられました。教会も同じような事情を抱えています。

宗教法人は法人ですので、原則的には加入の義務があります。その上で、行き過ぎた加入指導がありましたら、厚生省年金局事業管理課の専門官、濱村明氏にご相談ください。年金事務所に直接連絡をしていただけることになっています。



提言

厚生年金加入問題 「労働と聖務」を巡って

日本キリスト教連合会常任委員会法務顧問 櫻井 圀郎

厚生年金加入問題に関わり、私たちの法務顧問を務めてくださる櫻井圀郎先生から、貴重なご提言をいただきましたので、一部をここに掲載いたします。

4年ほど前から、全国的に年金事務所からの宗教法人に対する強硬な厚生年金加入促進業務が問題となっております。小職は、最初期よりこの問題で相談を受け、神学的根拠に基づいて「牧師等聖職者は労働者ではない」と主張し、年金事務所の強引、脅迫的な加入促進業務を違法と主張してきました。

最近では、2017年11月、東京都宗教連盟において、厚生労働省年金局担当官を招いて、「労働と聖務」をテーマに宗教法人実務研究協議会を開催しました。しかし、その後も年金事務所の強行姿勢は変わらず、最近では、「来所して手続きせよ」と迫る極めて強引な文書が送付され、そのやり方は一段と激しさを増しておりました。

今般、個別団体ごとの交渉では大変であり齟齬が生じる恐れがあるということで、日本宗教連盟を介して交渉することになり、厚労省年金局担当官と東京都宗教連盟理事長・日本宗教連盟事務局長とで協議しました。

もちろん、「『宗教法人には厚生年金が適用されない』ということではない」「宗教法人が雇用し、使用する従業員が1人以上いれば、当然に適用事業所となる」と双方で確認し、なお「労働者と聖職者の区別」のための協議を進めていくことで合意しました。厚労省年金局からは、日本年金機構に対して宗教法人への加入促進業務を停止するよう通達する旨明言され、現在、年金事務所から催告を受けているものについては「厚労省で協議中であるから」と告げて断れば良いということで、了承を得ました。

厚生年金に加入しますと、直ちに雇用保険、労災保険、健康保険が適用対象になり、労働諸法の適用を受け、労基局や職安からも手続きを求められることとなります。

日本キリスト教連合会としては、できれば、神学的な基礎に基づいて労働諸法の学びをする機会をお考えいただくのがよろしいのではないかと思料いたします。

カルトにご注意を！ 増えつつあるカルト被害、巧妙な勧誘の手法

進学や就職の季節です 青年たちをカルトから守るために最新の情報を

韓国発のカルト「摂理」の創設者が刑期を終え、出所したことが伝えられています。春を迎え、進学や就職に心弾ませ、新しい生活に入る青年たちも多い時期です。カルトはこうした青年たちを狙い撃ちにし、手を伸ばしてきます。勧誘方法もさらに巧妙になり、一般の団体と見分けが付きにくくなっています。

カルトについての最新情報は、全国霊感商法対策弁護士連絡会、カルト問題キリスト教連絡会等のサイトで。

カルトに関する最新情報をチェックしながら、注意を促していきたいと思います。

最近のカルト問題の情報パンフレット『これが素顔！』が参考になります。情報が必要な場合は、日本キリスト教連合会やNCC、JEA等にお問い合わせください。青年たちと背後の家庭をカルト被害から守りましょう。

報告 研修会って、何をしているの？ 紹介します！

2017年秋 第42回 法人事務・会計実務研修会

■ 日時 2017年10月18日(水)～20日(金)

■ 会場 富士箱根ランド スコーレプラザホテル



法人事務クラス 会計実務クラス

法人事務クラスは、昨年から新しい3人の講師が担当しています。具体的な事例を取り上げながら、皆さまの疑問にお答えしていきます。

会計実務クラスでは、特に決算書の作り方について、税理士の先生と一緒に学びます。

質疑応答の時間もあります。質問をぜひお持ちください。

昨年から新しい講師陣になりました。現場での課題を取り上げ、より実践的、具体的な内容になっていきます。これまでに参加して下さった受講者の声をお聞きし、そのニーズに応える努力を積み重ねてきた結果です。また講師陣が、それぞれの教団事務所で実務を担当していることも大きいと思います。

法人事務クラスは、基本を押さえながら、日々取り組んでいる課題にも目を配る、行き届いた講義になっています。質疑応答の時間も十分に取ってありますので、普段疑問に思っている課題をお持ちください。

法人事務の学びは、まず宗教法人の基本理念を学びます。特に宗教法人法にあるさまざまな用語の解説と、その対処の方法を解説します。たとえば代表役員・責任役員の退任と就任、規則変更、公告、登記、包括・被包括、税金、普段目にする用語をもう一度整理し直します。また宗教法人の公益性を巡る議論にも注

目し、期待される宗教法人のあり方について考えます。さらに宗教法人の管理運営に関わる法的な義務から、具体的に何に注意すべきかを学びます。所轄庁に提出する書類の作り方も、資料として配布されたひな形の書式を見ながらしっかりと学びます。

会計実務の講義は、税理士の長岡淳三先生が担当していただきました。行き届いた詳細な資料が用意され、それに沿って簿記の概念、宗教法人として整えるべき財務書類の解説がなされ、さらに2013年に日本キリスト教連合会から発行された『キリスト教会会計基準及び解説』を読みながら説明がされました。

講義の中心は、会計を担当する者ならばいつも頭を痛める「決算書の作成」の指導です。手取り足取り、具体的な事例を示しながら決算書が出来るまでの流れを解説します。その他、教会での源泉徴収の扱い方や、公益法人ならではの税務上の注意点を解説していきます。

参加して とてもよかった



2017年秋の第42回法人事務・会計実務研修会では有意義な3日間を過ごしました。参加された方々のアンケートから、いくつかの感想をご紹介します。

- ゆったりしたプログラムだったので、他の参加者と交流を深めることができた。最後のまとめの時間もありがたかった。● 今回は法人事務を受講。内容はとても充実して感謝。二日目の教会巡りも大変興味深く良かったで

す。● 東京駅からのバスの送迎はとても助かりました。● 普段専門的に学ぶことが難しい分野を、集中して学ぶことができて良かったです。● 初めて法人事務を聞き、いろいろな規則があるのだなと思いました。難しい事柄も学べたので、今後に生かしていきたい。● ゆっくりした時間でとても良かったです。2日目の交流会も雨でしたが良い時間となりました。● 講義で学んだことが全て理解できたわけではありませんが、何か起こった時に講義ノート、資料を調べて対応していきます。具体的な事例が多いと大変参考になります。● 知らないことが多く、もっと学ばなければならぬことがわかりました。他の人も学ぶチャンスが与えられたらと思います。● 今回のように概論を学んだ後、具体的質問に答えるやり方がわかりやすかった。● 他教派の方たちと触れ合う時間がたくさんあり、感謝いたします。● ミサにあずかれると思っていまいませんでしたので嬉しかったです。また講義の前後に短いことばでお祈りいただいたり、とても有意義でした。● 箱根の自然がすばらしかったです。2018年の研修会の準備が着々と進んでいます。ぜひ今年もご参加ください。

法人事務・会計実務研修会 三日間のプログラム紹介

▶ 第一日目

- 14:30 ~ 開会礼拝・オリエンテーション
- 15:00 ~ 第1回目の講義(法人・会計別)
途中に休憩があります
夕食
- 17:30 ~ 懇親茶話会／懇親会(自由参加)
自由時間(温泉)

▶ 第二日目

- 7:00 ~ 朝の礼拝
朝食
- 9:00 ~ 第2回目の講義(法人・会計別)
昼食

- 13:00 ~ 交流会(教会巡り、芦ノ湖散策、美術館見学など)

夕食

- 20:30 ~ 懇親会(自由参加)
自由時間(温泉)

▶ 第三日目

- 7:00 ~ 朝の礼拝
朝食
- 9:00 ~ 第3回目の講義(法人・会計別)
- 11:15 ~ 全体まとめ・質疑応答など
- 11:45 ~ 閉会礼拝
昼食(お弁当)・解散

日本キリスト教連合会

News



日本キリスト教連合会としての取り組み

多くの懸念材料のある中で、信教の自由と平和を守るため、何よりも主の栄光が現されるため、活動します。

21世紀がこんなにもたいへんな時代になるとは、想像もできませんでした。被造物のすべてが共にうめき、苦しんでいるのを日々目の当たりにしています。現代にあって、平和を実現する教会となるために、互いに心を合わせ、祈りを合わせたいと思います。

2018年10月10日～12日 法人事務・会計実務研修会を開催

昨年から新たな講師陣によって、さらに充実した学びが続けられています。法人事務、

会計実務の実践的な研鑽の機会です。紅葉の箱根で、ごいっしょに学びましょう。

編集後記

昨年9月にレンゾ神父をお迎えして、「浦上四番崩れ」を学びました。別の機会に高山右近の生涯をまとめたDVDをカトリック教会からいただきました。私たちの信仰の系譜は、実に大胆、勇敢で、その生き様、死に

様を通してキリストを証ししています。いま伝道の困難、教会の課題が訴えられます。彼らに聞かせたら、そんなのは困難でも課題でもない一蹴されそうです。良き信仰の遺産が与えられていることに感謝し、その信仰に倣いたいと思います。(編集担当 矢木良雄)

●日本キリスト教連合会役員 (2017年度)

- 委員長 植松 誠 (日本聖公会)
- 副委員長 矢萩新一 (日本聖公会)
- 常任委員 久保公平 (日本バプテスト連盟)
- 白川道生 (日本福音ルーテル教会)
- 道家紀一 (日本基督教団)
- 広瀬 薫 (日本同盟基督教団)
- 本田勝宏 (日本アッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団)
- 宮下良平 (カトリック中央協議会)
- 矢木良雄 (イムマヌエル綜合伝道団)

*日本キリスト教連合会へのお問い合わせは162-0805
東京都新宿区矢来町65 日本聖公会管区事務所内「日本キリスト教連合会」へ。

▼日本キリスト教連合会の活動

- ・年6回の常任委員会
4月、5月、7月、9月、11月、2月(変更あり)
- ・年2回の定例会(2月と9月に開催)
- ・法人事務・会計実務研修会(秋に開催します)

